

平成 30 (2018) 年度 第 1 回 (通算第 3 回)
研究ブランディング事業推進・実施委員会 議事録

会 議 名	研究ブランディング事業推進・実施委員会	委員長	等々力	副委員長	根本
	委員：田邊、木藤、廣田、矢崎、益山、松尾、赤羽(研)、中村(礼)、 松島、柄山、中村(文)、近藤 協力員：水野、熊谷、飯澤、土井			欠席： 山本 (所用)	
開催日時	平成 30 年 4 月 6 日	14 : 00 ~ 16 : 00	会場	4 号館大会議室	
議題・報告・連絡事項			審議・報告・連絡等の概要		
<p>第 2 回研究ブランディング事業推進・実施委員会議事録の承認</p> <p>【審議事項】</p> <p>1. 委員会の名称について</p> <p>2. 委員会体制及び推進室の運用について</p> <p>1) 推進室の活動状況と連絡先</p> <p>2) 委員会事務局体制の確認と推進室の運用について</p> <p>3) 事業専用ホームページの運用について</p> <p>3. 講演会&パネルディスカッションについて</p> <p>1) 内容及びチラシの確認</p>			<p>第 2 回研究ブランディング事業推進・実施委員会議事録の確認、承認がなされた。</p> <p>本委員会名である「研究ブランディング事業推進・実施委員会」の名称について、簡易化し「研究ブランディング事業推進委員会」とすることが、等々力委員長より提案され、了承、確認された。</p> <p>主として、研究ブランディング事業及び事業推進室について、以下 3 点が報告・確認された。</p> <p>別紙報告資料をもとに、推進室開設から 4 月 6 日までの業務内容について報告がなされた。また、推進室や推進室に常駐する中村さん、近藤さんの連絡先が紹介、確認された。</p> <p>等々力委員長より、これまで総務課松尾課長が担当していた受付・交渉などの業務を、金銭面に関する業務など一部は総務課に残し、推進室に移譲することが提案、承認された。</p> <p>また、推進室の運用について、業務日報・推進室の看板設置などについて紹介、確認された。</p> <p>松島さんより、事業専用ホームページの運用状況が紹介された。今後は、企業を対象とする事業であるため、Face Book などの媒体も活用していくこと並びに、ホームページなどの運用については、松島さんの権限内で実施していくことが確認された。</p> <p>平成 30 年 5 月 24 日(木)15 : 00 ~、松本大学にて本事業のキックオフイベントとして行われるシンポジウムについて、以下の 4 点が確認された。</p> <p>別紙「チラシ案」をもとに、シンポジウム概要、チラシの原稿について以下の確認、承認がなされた。</p> <p>日時：平成 30 年 5 月 24 日(木)15 : 00 ~</p>		

	<p>場所：松本大学 5号館 524 教室</p> <p>メインタイトル：健康経営の必要性と新たな取り組みと提案</p> <p>基調講演：等々力 賢治（松本大学 副学長 人間健康学部長）</p> <p>特別講演：矢島 義広（池の平ホテル&リゾート 代表取締役社長）</p> <p>パネリスト：</p> <p>根本 賢一（松本大学大学院健康科学研究科 教授）</p> <p>倉田 俊和（池の平ホテル&リゾート 副社長）</p> <p>小林 浩之（松本市健康産業・企業立地課 部長）</p> <p>村瀬 直美（(株)村瀬組 代表取締役）</p> <p>コーディネーター：</p> <p>田邊 愛子（松本大学人間健康学部 専任講師）</p> <p>1) 当日までのスケジュールについて 別紙「スケジュール案」をもとに、中村さんより、スケジュールの紹介、確認がなされた。</p> <p>2) チラシ配布先など広報について 別紙「配布先リスト案」をもとに、チラシ配布先として長野県内の自治体 77 市町村、長野県内売上上位 100 社を配布先とすることを確認した。その他、医師会や薬剤師会、経営者協会などへの案が出され、今後配布先データを事務局に集めることを確認した。また、チラシの配布は 2000 部を予定し、予算の確保はすでにされている。</p> <p>3) 当日の準備及び役割分担について 当日、会場設定やチラシ、案内板の設置などは、推進室の 2 名、柄山さん、松島さんで行う。今後、会場レイアウトや、駐車場、待合室などの内容について詰めていく。</p> <p>4. 研究体制・内容の確認</p> <p>1) 研究倫理審査について 倫理審査については、木藤先生が窓口となることで承認された。</p> <p>2) 3 分野の進捗状況について 心理面においては、データ収集・解析を行っていくうえで、どのような解析を行うか、矢崎先生と近藤さんで検討していく。また、4 月より健康栄養学科に赴任された弘田先生が、ヘルス・ツーリズムの研究をされていたため、今後、協力員として協力を要請していくことが提案された。</p> <p>5. ブランド調査の実施について 等々力委員長より、本事業におけるブランド調査の実施が提案され、今後、実施する方向で進めていくことが確認された。なお、議論の中で、ブランディング事業の目的を考慮すると、「学生の集</p>
--	---

<p>6. 体力測定、データ管理、運動指導などに対する料金設定について</p>	<p>客効果」(進学者の確保)という観点での調査が必要であるといった意見が出された。</p> <p>以下の項目について意見交換がなされ、それぞれの進め方や課題などについて主として下記のような指摘があり、今後、それぞれの主担当者を中心に調整を行っていくことが確認、了承された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 料金を設定した場合の、ブランディング事業と地域健康支援ステーションの棲み分けについて <ul style="list-style-type: none"> →現在、地域健康支援ステーションでは、地域の公民館や少数の企業などより依頼を受け、安価に体力測定や運動指導などのサービスを行っているため、ブランディング事業の料金と大きな差が生じる可能性がある。→これについては、サービスの内容や項目で分類することや細かい料金設定で対応しつつ、将来的には組織と事業の統一を念頭に活動していくことが確認された。 ・ 人材の確保について <ul style="list-style-type: none"> 事業が拡大し、依頼を受けることが多くなった際の人員確保をどのようにしていくかについて、当面はアルバイトなどを雇うといった方法などで対応していくことが確認された。
<p>7. 申請書類の整理について</p>	<p>関係書類の点検を、等々力委員長及び根本副委員長、赤羽学生センター長、中村会計担当の4者で進めていくことが確認、了承された。</p>
<p>8. 事業実施要請について</p>	<p>現状、すでに要請のある原村役場の保健医療事業や株式会社村瀬組について紹介がなされた。今後、等々力委員長、根本副委員長、推進室の2名で対応し、進めていくことが確認された。</p>
<p>【報告事項】</p> <p>1. 機器類の購入状況について</p>	<p>近々必要なものとして、活動量データの吸い上げを行う機器を25～30台発注する。今後、発注業務などについては、推進室にて行っていくが、①予算20万円以上の場合は稟議書を提出すること、②それ以下であっても、見積書、必要性が討議されたことのおける記録(口頭でも可)を提出する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

